

# 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改定案）に対する意見集計結果

## 1 計画改定案全体について 39件（うち重複意見4件）

分類	意見(一部要約)	回答・対応状況等
① 目標等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ総量など数字では具体的なイメージが湧かない。日常的に取り組みを記載するなど具体的な取り組み内容を示してほしい。</li> <li>○1人1日あたり家庭ごみ450gの目標が分かりにくい。容量でも示したらどうか。</li> <li>○改定案について、目標数値の説明がもっと分かりやすいと良い。</li> <li>○新たな目標「1人1日あたり家庭ごみ量450グラム以下」については、資源物等の重さを除いた重量だとはっきり分るようにした方がよい。</li> <li>○家庭ごみ1人1日あたり450グラムが多いのか少ないのか判断がつかない。</li> </ul>	<p>いただいたご意見を踏まえ、目標項目の説明や、1人1日あたり家庭ごみ450グラム達成に向けた取り組みの具体例等について、文章・図等を追加いたします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成26年度実績の市民1人1日あたりの家庭ごみ量は、人口107.3万人との関係から489g×365日×107.5万人で燃えるゴミの総量と近いものにならないのか。</li> </ul>	<p>燃やすごみの量は、家庭ごみのほか、事業系可燃ごみなどを含んでおります。よって年間の家庭ごみ量は異なります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目標達成が困難となったこと、計画を改定することについては問題ない。今後は目標達成に向けて効果的な施策を進めてほしい。</li> <li>○新たに1人1日あたりの家庭ごみ量について目標設定したことを評価する。より広く市民にPRすべき。</li> </ul>	<p>いただいたご意見を踏まえ、目標の達成に向け、効果的な施策の実施に努めてまいります。</p>

② 実施施策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実施検討すべき施策が、どの目標値とつながっているのかわかりやすくした方がよい。</li> </ul>	<p>施策の基本的な方向性と目標項目・目標値の関係を分かりやすく表現するために、いただいたご意見を踏まえ、計画の構成を一部変更するとともに、新たに図を追加いたします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な取り組みや行動を明記した方が分かりやすい。</li> <li>○改定案については問題ないが、具体的な施策はいつ見られるのか。</li> <li>○数値目標を立てるのは難しくはないが、実行しやすい方法を打ち出してもらえれば、より明確な計画になる。</li> </ul>	<p>キャンペーンや広報の際に、具体的な取り組み事例等を使用して行動を呼びかけるなど工夫を行います。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域課題の解決に向けて、具体的な取り組みを明記するとともに、目標を設定した方が分かりやすい。</li> <li>○分別の徹底に「具体的な行動に結びつきやすい広報や普及活動に努めます。」とあるが、「地域へ出向いての指導」など、もう少し具体的な表現が望ましい。</li> </ul>	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部の文章を修正いたします。なお、具体的な施策内容等については、様々な広報啓発の中で、市民・事業者の皆さまに分かりやすく周知を図ってまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目標達成に向けて、集団資源回収を活性化させたらどうか。マンションに実施を働きかけると効果があるのではないかと。紙類を捨てないで貯めておきましょう運動など、努力すれば助成金も支給されるので、喜びを与えることが必要。努力すれば見返りがあることを示すことで、意欲をかきたてることができる。</li> </ul>	<p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3つの基本的な施策実施について方向性を提示し、市民、事業者、市の連携を強力に推進すべき。</li> </ul>	<p>改定計画では、施策の基本的な方向性を三点掲げております。そのうち「市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進」については、今後より一層連携強化を図り施策の推進を進めてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次の項目について今後範囲を広げてもらいたい。20頁 教育・啓発活動の推進の対象に高校生と大学生を含める。</li> <li>○次の項目について今後範囲を広げてもらいたい。20頁 各まつり（区民まつり、町内会まつり等）においても分別の啓発を働きかける。</li> </ul>	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部の文章を修正いたします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活ごみの減量・リサイクル推進について、生ごみ、容器包装、紙類、プラ類の順に記載されているが、この順番の理由は何か。生活ごみの中で排出量が多い順番や、「3R」の順番などで掲載した方がよいのではないかと。</li> </ul>	<p>改定計画の対象箇所は、前段で2R（リデュース・リユース）、後段でリサイクルについてまとめております。また、後段についてはリサイクル量や家庭ごみに含まれる割合などが多い順に掲載しております。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各家庭での減量・分別徹底が実践しやすいように、より具体的な排出方法を検討し、市民への広報を繰り返し行い、町内会やクリーン仙台推進員の活動にも濃淡が生じないよう指導に努めていただくなど、計画後期の施策展開に期待する。</li> </ul>	<p>改定計画では、「より分かりやすく、実践につながりやすい情報提供に努める」とともに、「地域に根ざしたごみ減量・リサイクル推進活動を支援する」としてしております。いただいたご意見を踏まえ、今後も情報提供や支援等に努めてまいります。</p>

③ その他	○リデュース・リユースの単語はなじみが薄い。	いただいたご意見を踏まえ、「3R（スリーアール）」の説明を追加いたします。 また、広報等で使用する際にも、可能な限り日本語の意味を併記させるなど普及に努めてまいります。
	○より明確な表現として次のとおり提案したい。 7頁 上から5行目 5万6千トン増 7頁 上から7行目 約10ポイント減 7頁 上から9行目 6万6千トン増 9頁 上から14行目 べきかについて、 13頁 上から4～5行目 より一層3R推進に 13頁 から14行目 転換をさらに	いただいたご意見を踏まえ、一部の文章を修正いたします。
	○全体的に内容は良いと思う。 ○改定案については問題ない。 ○改定案に賛成する。 ○改定案は十分に対応できる内容である。今、一人ひとりが現実をしっかりと見つけ、危機的状況を理解し、良き方向へ持っていくプロセスを真剣に考える時。 ○震災廃棄物を3年間で処理し、80%をリサイクルしたことは仙台市の技術・仕組み・関係者のレベルの高さを証明したと思う。これまでの取り組みは間違いではなく、継続して取り組んでほしい。加えて、震災によって変化した転入者や事業者への適切な普及・指導に注力を望む。	いただいたご意見は、今後の施策展開に活かしてまいります。
	○施策の取り組み状況評価の際、どのようなデータを使用したか不明。	今回の見直しにあたり、平成27年9月に「一般廃棄物処理基本計画中間評価」を実施し、ホームページ等で公表しておりますが、今後も分かりやすい広報に努めてまいります。
	○「一般廃棄物」について、用語の定義を記載してほしい。	いただいたご意見を踏まえ、「一般廃棄物」について用語の説明を追加いたします。
	○リサイクル率の算出式で、分母に本市リサイクル量を加える必要はないのか。	算出に当たっては分母にも本市リサイクル量が含まれておりますが、リサイクル率の算出方法を分かりやすく表現するために、いただいたご意見を踏まえ、新たに図を追加いたします。
	○基本計画の対象期間が平成32年までと長い。ごみ減量という切実な目標に本気で取り組むのならば、短期目標を設定すべき。 ○5年に1度の見直しではなく、3年位で再度計画の進捗状況について報告会を実施し、チェックすべきではないか。	基本計画は長期計画という位置づけであることから、中～長期目標を立てております。短期目標については、必要に応じ施策ごとに設定しております。
	○資源物でも汚れているものは家庭ごみへととなっている。市の発表している家庭ごみに混入している資源物について、この数字の割合は汚れていないものなのか。	家庭ごみに混入している資源物の割合は、汚れの付いた紙類や、中身の入ったままのプラスチック製容器包装などを除いたものとなり、分別すればリサイクルができるものの割合として算出しております。
	○他の政令市などと比較してどの分野の減量が進んでいてどの分野が進んでいないのか、分るように示してほしい。	市町村によるごみ減量・リサイクル推進の取り組みは、それぞれの地域の特性に合わせて進められており、単純な比較は難しいですが、今回新たに追加した目標項目である「1人1日当たり家庭ごみ」について、いただいたご意見を踏まえ、指標の考え方等に係る資料を追加いたします。
	○改定案は震災以降の状況を反映しており、重く受け止めた。町内にもしっかりと周知したい。	いただいたご意見を踏まえ、本改定計画について広く周知を図ってまいります。

2 生活ごみの減量・リサイクル推進 91件（うち重複意見1件）

分類	意見(一部要約)	回答・対応状況等
① 生ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食品は使い切ることが重要。</li> <li>○生ごみの水切り，食材の使いきり，生ごみ処理容器（コンポスト）の活用などにより，各家庭での生ごみ減量の取り組みを推進することが大切。</li> <li>○各家庭における生ごみ処理を推進してほしい。</li> </ul>	<p>改定計画では，「引き続き，食材を計画的に購入し無駄なごみを出さないこと，食材の食べ切りや廃棄時の水切りに努めることなど，発生抑制に配慮した行動を求めていきます」としており，食材の使い切り等の重要性について呼びかけてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生ごみの減量について，目標の設定だけではなく，ディスプレイ設置や生ごみ資源化装置購入に対する補助など，具体的な施策を立てる必要がある。</li> <li>○集積所が鳥獣に荒らされることは大きな問題であり，なるべく生ごみを堆肥化することで対応しているが，堆肥化には時間がかかる。市が率先し堆肥化促進剤の開発・配布に力をいれてほしい。</li> <li>○家庭用生ごみ処理機の設置費用を行政が負担し，生ごみ減量を図ってほしい。</li> <li>○コンポストの利用促進。</li> <li>○生ごみたい肥化容器の各家庭への普及をより積極的に広報・啓発して欲しい。</li> <li>○生ごみコンポスターを活用してはどうか。</li> </ul>	<p>いただいたご意見は，今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食材の計画的な購入などについては，既に計画的に購入している世帯も多いと思われる。反発を受けない表現を望む。</li> </ul>	<p>手つかずの食品や食べ残しの廃棄による生ごみの増加は全国的にも問題となっており，本市においても重要な課題であると認識しています。 さらなる取り組みの促進に資するため，現在の表現を改定計画においても使用したいと考えます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活ごみの減量・リサイクル推進について，「生ごみのたい肥化容器や家庭用電気式生ごみ処理機による…」とあるが，電気を使わない生ごみ処理機もある。電気式に限らず「家庭用生ごみ処理機」としてほしい。</li> </ul>	<p>各家庭での生ごみ減量・リサイクルの取り組みは，段ボールを用いたたい肥化など，様々な方法が考えられることから，いただいたご意見を踏まえ，一部の文章を修正いたします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電気を使わない手動式の生ごみ処理機についても購入補助を検討してほしい。手動式は故障も少なく，電気式の機種と遜色なく堆肥化もできる。堆肥化機器の選択肢の幅を広げること必要。</li> </ul>	<p>いただいたご意見は，今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>

② 紙類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雑紙の回収量が少ないように感じる。市政だより等を活用して市民の意見を募集するなど，広報啓発の機会を増やすべき。</li> </ul>	<p>いただいたご意見は，今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紙類のリサイクルを徹底すれば，ごみは減少する。</li> <li>○再生可能な紙類を具体的に示してほしい。新聞紙，段ボールなどは集団資源回収に出している。トイレットペーパーの芯やお菓子の箱など紙にもいろいろある。すべてまとめて袋にだしてよいか。個人情報記載されている紙類は出してよいか。今は裁断して燃えるごみに出している。燃えるごみの中に入っている再生可能な紙類を具体的に示せば，ごみ減量につながると思う。</li> </ul>	<p>改定計画では，「実践につながりやすい広報・啓発事業の展開」により，一層のごみ減量や分別を進めることとしております。紙類についても，具体例や実践例を示しながら回収量の増加に努めてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市は雑がみを紙袋等に入れて排出するよう周知しているが，マイバグの普及により紙袋の使用枚数は減少している。また，家庭ごみ指定袋のサイズが大きいと何でも入れてしまう傾向にあること，紙類は資源という意識が浸透していないこと，雑がみは家庭ごみと紙類のどちらに分類されるか定着していないことから，雑がみのリサイクルは進んでいない。よって，市の指定袋を，生ごみ専用指定袋（特小），雑がみ専用袋，家庭ごみ袋（小・中）に作り直し，啓発活動と併せてリサイクル推進を図ってはどうか。</li> <li>○雑がみの分別を徹底するためには，現在月2回の定期回収について，プラスチック製容器包装程度に回収頻度を増やす必要がある。</li> <li>○新聞・チラシ等の廃棄処理ケース（仮称）を各家庭に設置し，分別排出を推進してほしい。</li> <li>○紙類回収用の袋を新たに作り，家庭ごみと同じ日に収集すると回収が進むのではないかと。</li> <li>○プラスチック製容器包装の分別は進んでいるが，紙類は進んでいないと感じている。</li> <li>○（雑がみを）紙袋に入れて出すという方法は浸透していない。周知しているというのは市の自己満足。</li> <li>○雑がみ分別用の専用袋の設定。</li> </ul>	<p>改定計画では，「実践につながりやすい広報・啓発事業の展開」により，一層のごみ減量や分別を進めることとしております。紙類についても，具体例や実践例を示しながら回収量の増加に努めてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当町内は集団資源回収による紙類回収が定着しているので，市の定期回収は不要である。</li> </ul>	<p>いただいたご意見は，今後の実施施策検討の際の参考とさせていただきます。</p>

③ プラスチック製容器包装	○食品トレーの店頭回収への持ちこみが減っているのではないかな。	食品トレーの店頭回収量につきましては、とりまとめを行って おらず実績値は不明となっておりますが、今後も食品トレーの 回収・リサイクルの促進の働きかけを行ってまいります。
	○プラスチック製容器包装の対象をブラマークのみにするな ど、分かりやすい分別にしてほしい。	改定計画では、「プラスチック製容器包装の家庭ごみへの混入 が急増していることから、プラスチック製品との見分け方や、 分別収集後の資源物としての利用状況等について分かりやすく 伝える」こととしております。 いただいたご意見を踏まえ、今後もより分かりやすい分別の説 明に努めてまいります。
	○大学や専門家に対し、プラスチックリサイクルの新たな品目 の開発を訴えていく必要がある。 ○リサイクル率を上げるために、容器包装以外のプラスチック 製品も回収すべき。 ○プラスチックかビニールか分かりにくい物があるので、表示 することはできないか。 ○ごみの減量を目的とするならば、大企業に指導を行ってほし い。改定案の実施・検討すべき施策にプラスチック製容器包 装の減量とあるが、市民が増やしているのではなく、大企業 がプラスチック製の容器包装を増やしている。	改定計画では、「市民が取り組みやすい分別排出に向けた制度 改正や拡大生産者責任の考え方を踏まえた事業者による自己回 収・リサイクルについて、国や製造・販売事業者等に対して、 引き続き問題を提起し、要望していく」こととしております。 現在、容器包装以外のプラスチック製品のリサイクルについて は法の対象外となっておりますが、いただいたご意見を踏まえ、 引き続き国や製造事業者等に要望してまいります。
	○プラスチック製容器包装のリサイクルについて、現在はフォ ークリフトの搬送用パレットにしか再生できていないので、 もう少し他のものへの再生も考えられるのではないかな。	プラスチック製容器包装のリサイクル手法は、容り法により、 輸送パレットなどの材料リサイクルと、油化やガス化し化学原 料としての再生とに決められております。 本市では、材料リサイクルのうち、パレット等の資材にリサイ クルされております。
	○発泡トレーなどを分別するなどさらに細かく分別すれば、プ ラ製容器包装の量も減って処理の手間も省けるのではない かな。	発泡トレーは、プラスチック製容器包装の回収対象となっており 、また小売店舗等の店頭回収により分別回収を行っています。 本市独自の分別回収については実施しておりませんが、いた だいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。

④ 缶・びん等	○「缶、びん、ペットボトルを分けなくて箱に入れてください」 というやり方は混乱や誤解を引き起こす。	缶びん等については、種類別に分けて回収するよりも効率的に 運搬できる点などから、種類別に分けなくて回収箱に入れるよ う広報しております。より広く分かりやすく広報を進めてまい ります。
	○「ペットボトルはつぶす、缶はつぶさない」というやり方は 混乱を招く。	ペットボトルはつぶして出すことで容量が小さくなり、たく さん運搬できるためお願いしております。 一方、缶はつぶして出すと機械でうまくアルミ缶とスチール缶 に選別できなくなるため、つぶさないで出すようお願いしてい ります。 排出方法とともにその理由についても広報するなどして、より 分かりやすい広報を行ってまいります。
	○缶・びん等の回収箱に「ペットボトルはつぶして出す」と書 いたシールを貼ってはどうか。 ○缶・びん等の表示が小さくて見づらいので、商品の前面には っきり明記してほしい。	いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせて いただきます。
	○ペットボトルのふたやラベルを剥がさずに、そのまま袋にま とめて出されている。	いただいたご意見を踏まえ、一層の広報・啓発に努めてまい ります。

⑤ 分別排出	○分別が複雑すぎる。 ○ごみの分別については、まだまだ市民の理解は不足しており、 さらなる指導が必要と思う。	近年、家庭ごみ等、排出されるごみの袋の中に資源物や異物の 混入が多くなっていることから、分別の徹底に向け分かりやす く具体的な広報・啓発を行ってまいります。
	○「資源とごみの分け方・出し方」はもっと簡略化して欲しい。	いただいたご意見を踏まえ、「資源とごみの分け方・出し方」 をはじめ、分かりやすい広報のあり方について検討を進めてま いります。
	○家庭ごみの小袋や特小袋を無料にして、そちらを使うよう誘 導してはどうか。 ○各家庭に1回特小サイズの家庭ごみ袋を配布し、分別すれば 特小サイズでも十分だと認識させてはどうか。 ○家庭ごみ用指定袋（大）を80～100円に倍増する。	本市では、平成20年より家庭ごみ等の処理手数料の受益者負担 を開始しております。 紙類や缶びん等の資源物を分別して排出することで、家庭ご み袋に入れるごみの量を減らすことができることなどについて、 一層の広報・啓発に努めてまいります。
	○現在家庭ごみと分類されている物の中で、リサイクル可能な 資源物の品目を増やすことはできないか。	改定計画では「各家庭から発生する剪定枝について、分別収集 を実施した場合の減量・リサイクル効果や、受け皿となる施設 の確保等について具体的に検討します」としており、リサイク ル可能な資源物の品目の増加に向け、検討を進めてまいります。
	○高齢者には、分別や紙類の結束等は難しい。	改定計画では、「少子化・高齢化などの社会的な課題への対応 を踏まえ、集団資源回収や資源回収庫の活用をはじめとした収 集体制のあり方などについて、検討していく」こととしており ます。ご意見にあります高齢者に関するご指摘について、今後 の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。
	○家庭ごみに混入している資源物は紙類が最も多いので、資源 物全部ではなくまずは紙類について指導し、その次に…とい う様に少しずつ守ってもらえるよう指導すべき。	いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせて いただきます。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ出しルールを守り、減量に向け努力したい。</li> <li>○集団資源回収に協力するようになってから、分別に対する意識が変わった。慣れるに従い負担感もなくなり、今後も分別を頑張ろうと思う。</li> </ul>	<p>引き続き、ごみの減量・リサイクル推進にご協力いただけるよう、効果的な施策の検討を進めてまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの分別について、プラスチック、鉄、アルミ、ガラス、ビニールなど、細かく分別すれば、処理が楽になるのではないかと。</li> </ul>	<p>ごみの分別は、排出されるごみの量や質、処理施設の能力などを考慮し決定しております。また、現在よりも細かい分別区分を設ける場合、既存の処理施設の設備や処理方法での対応が困難となりますので当面は現行の分別を継続する予定です。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの減量は、各家庭でのごみの分別方法の周知徹底にかかっている。</li> <li>○分別排出、収集の徹底。</li> </ul>	<p>いただいたご意見を踏まえ、引き続き分別の徹底の指導・啓発に努めてまいります。</p>

<p>⑥ 排出ルール</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集合住宅への転入者のごみ排出マナーが悪い。市の指導は不動産業者にチラシの配布依頼をしているだけではないか。入居者へのチラシ配布等、分別指導の徹底を義務化してはどうか。</li> <li>○戸数に関係なく集合住宅に集積所を設置するよう市の条例で制定してほしい。</li> <li>○アパート家主から入居者へのごみルールの指導を義務化してほしい。</li> <li>○集合住宅居住者、短期居住者、若年層等への広報の強化及びごみ集積所への排出方法、管理等の実態を把握し、指導、啓発を強力に推進する。</li> <li>○集合住宅に住む単身者は、資源物を家庭ごみに混入して出している。</li> <li>○大家は単身世帯の借主に対し、ごみの排出について指導を行ってほしい。市からも大家に指導してほしい。</li> <li>○集合住宅居住者や短期居住者は分別に関心が薄い。アイデアを募り啓発活動を充実してほしい。</li> <li>○自治会組織の無い集合住宅について、ごみ置場設置状況の確認と設置指導を行ってほしい。</li> <li>○集合住宅独自の設置場所が無く町内会の集積所を利用する場合、規則を守るよう各建物の大家や管理会社に指導を徹底してほしい。</li> <li>○現在、4戸以上のアパートにはごみ集積所設置が義務化されているが、以前はそうではなかった。自分の町内にも4戸以上のアパートでごみ集積所がないものが10棟以上ある。駐車場やごみ集積所のスペースがとれる4戸以上のアパートには、ごみ集積所の設定を条例等で定めるべき。</li> <li>○町内会の集積所を使用している集合住宅の中には、新たな入居者がルールを無視して使用しているところもあり、どう対処したらよいかわからない。パンフレットの配布や回覧による指導を行っているが改善しない。</li> <li>○集合住宅、特に学生用アパートはごみの出し方のルールを守っていない。入居の際、不動産屋や管理会社等から指導を徹底してほしい。市からも指導を働きかけて欲しい。</li> <li>○戸数が少なく専用の集積所の無い集合住宅では、仲介業者や大家が借主に対し、マナー違反をしないという条件を守らせる義務を負わせるべき。</li> <li>○今後建設されるマンションやアパートには、ごみ集積所の設置と掲示板が必要。</li> <li>○短期居住者、若年層、留学生などの外国人、単身世帯では分別が進んでいないと感じる。これらの方々への取り組みを積極的に行ってほしい。分別への意識が低く、必要性を感じていない方に対して分別ルールを徹底させるのは現実的ではない。まず実施できることを、一つ二つ絞って広報・啓発して欲しい。</li> <li>○アパートでは、家を空ける時にごみをそのまま集積所に出していく。不動産業者等にごみの出し方を徹底させてほしい。</li> <li>○収集日の2日前から近くのアパートからごみが出されて困っている。</li> <li>○集合住宅居住者等の排出状況に関する表現は残しておくべきである。実際の実態調査結果からは、集合住宅の排出状況が悪いことは明白である。</li> <li>○集合住宅に関する記述は、残しておくべき。排出状況が往々にして悪いことははっきりしているので、明記すべき。</li> </ul>	<p>改定計画においては、「実態調査結果などから分別排出行動への協力が比較的進んでいないと考えられる、集合住宅の居住者、本市内での居住年数が3年未満の短期居住者、20～30代の若年層に対して、具体的な行動に結びつきやすい広報や地域に向向いて直接働きかける啓発活動など積極的な普及啓発に努める」こととしております。</p> <p>集合住宅居住者等に対する排出ルールの徹底については、基本計画に基づき今後もさらに取り組みを進めてまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○集合住宅の居住者、本市内での居住年数が3年未満の短期居住者、20～30代の若年層という特定の人達に対して協力が進んでいないという表現があるが、その中でもごみの減量や分別をきちんと行っている人達もいるのではないかと。差別につながってしまうこともあるのではないかと。</li> </ul>	<p>集合住宅の居住者、本市内での居住年数が3年未満の短期居住者、20～30代の若年層については、平成26年度に実施した一般廃棄物処理実態等調査における生活ごみ組成分析調査及び市民意識調査より、他の住居形態や年齢層よりも分別排出が進んでいないという結果がでております。</p> <p>したがって、それらの方々に対し、特に重点的に広報や啓発を行う必要があると認識していることから、改定計画の本文に記載いたしました。</p>	

<p>○住民以外の者が集積所に勝手にごみを捨てていかないよう、指定袋に町内会名や氏名等を記載してはどうか。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
<p>○排出違反のあるごみにシールを貼り、1週間収集しないこととしているが、2,3週間期間をおかなければ排出者が目にするのではなく効果はない。</p> <p>○ごみ排出ルールが完全に守られていないとだめ。マナー向上は何より大事。</p> <p>○分別されていないごみに対する警告シールの貼付をもっと拡大すべき。</p> <p>○ごみ集積所に取り残されたものは次の収集日に必ず収集するよう徹底して欲しい。</p>	<p>改定計画では、震災前と比べ不適正排出件数が増加していること等から、「不適正排出・不法投棄対策の実施について、広報・啓発を強化する」としております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、さらに不適正排出対策を徹底してまいります。</p>

<p>⑦その他</p>	<p>○資源は有限であり、市民の意識改革が必要。電気の使用量は検針票で把握でき、昨年と今年の使用量が記載されているため使いすぎた感じを持つ。ごみにもそのような仕組みがあるとよい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<p>○マイバッグ・マイはし・マイボトルの持参について、どのような場所で使用するのが具体的に明らかにしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部の文章を修正いたします。また、今後も分かりやすい広報啓発に努めてまいります。</p>
	<p>○一時的に過剰包装や使い捨て品を自粛し、良いものを長く使うなど、ごみを出さない方法を考えることが大事。壊れたものはすぐに捨てて新しいものを購入する今の暮らしを考え直さなければいけない。</p> <p>○過剰包装の廃止はごみ減量につながる。</p> <p>○更なる包装の簡素化。</p>	<p>改定計画では、リデュース（ごみの発生抑制）に関して、「長寿命で省エネルギー型の物を大事に使用すること、日常的な買い物や外食をする際にマイバッグ・マイはし・マイボトルを持参し活用すること、詰め替え製品の購入や簡易包装を推進することなど、資源を有効かつ大事に使うことについて、引き続き啓発していく」としてしております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、引き続き啓発に努めてまいります。</p>
	<p>○製造業者等に対し過剰包装を廃止するよう要請してほしい。</p> <p>○メーカーや企業へもっと要望すべき。再利用出来ない食品トレーを禁止したり、条例で特別税を課すなど、大胆な策を講じるべき。</p> <p>○分かりやすく明確な分別基準を設けるべき。資源有効利用促進法にある指定表示商品と容器包装リサイクル法のプラスチック製容器包装の判断は、一般的な市民では混乱するだけである。</p>	<p>改定計画では、「廃棄時にリサイクルしやすいなどの環境に配慮した商品の開発やサービスの提供をするよう引き続き啓発を行う」としてしております。また、「市民が取り組みやすい分別排出に向けた制度改正や拡大生産者責任の考え方を踏まえた事業者による自己回収・リサイクルについて、国や製造・販売事業者等に対して引き続き問題を提起し、要望していく」としてしております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、引き続き国や事業者等に要望してまいります。</p>
	<p>○集団資源回収については、今後は高齢者が協力していかざるを得ない時期に来ている。健康のためにも老人会の収益にもなるなど、町内会単位でアピールすべき。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<p>○簡易包装については、製造・販売事業者への働きかけが重要。消費者が包装を買わされている状況もあり、「製造等事業者」「製造者等」という記載が散見されるが、「製造・販売等事業者」や「製造者・販売者等」という表現が適当。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部の文章を修正いたします。</p>
	<p>○ごみの減量は、市民一人ひとりの自覚から生まれてくるものである。行政の取り組みを希望する。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、分別徹底の周知を図ってまいります。</p>
	<p>○剪定枝、落葉・枯葉の例外的排出についても考慮してほしい。</p>	<p>改定計画では、「各家庭から発生する剪定枝について、分別収集を実施した場合の減量・リサイクル効果や、受け皿となる施設の確保等について具体的に検討します」としてしております。</p> <p>落葉・枯葉の取り扱いについては、今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
	<p>○堆肥化した落葉や生ごみを貯めておく場所を用意して、自由に持って行けるようにしたらどうか。</p> <p>○落ち葉は土に戻す工夫が必要。</p> <p>○竹材は粉末にして肥料化することができる。剪定枝も粉末にして肥料化することができるので、現実的なリサイクル方法の一例として参考としてもらいたい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>

### 3 不適正排出・不法投棄対策 11件

分類	意見(一部要約)	回答・対応状況等
不適正排出・不法投棄	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小売店舗で資源物の店頭回収を実施しているが、家庭ごみなどが捨てられて困っている。</li> <li>○ごみ集積所に、ベッド、布団、机などが出されることがある。</li> <li>○町内の集積所に不適正排出物があり困っている。</li> <li>○町内会の集積所に事業ごみが排出され困っている。</li> <li>○広瀬川の河川敷で芋煮会等を行う人たちの中には、町内会の集積所にごみを投棄して行く者もいて困っている。ごみは住民が分別し直して出している。</li> </ul>	<p>改定計画では、「地域と連携して、不適正排出・不法投棄対策を実施するとともに、監視カメラの設置などを引き続き実施します。また、ごみ集積所への不適正排出が課題となっていること等から、地域との連携により、実態を把握し、指導・啓発を強化する」こととしております。</p> <p>地域と連携し、家庭ごみ排出については、決められた排出場所に出すようさらに徹底してまいります。また、不適正排出・不法投棄対策に努めてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不適正排出・不法投棄防止に関し、監視カメラやパトロール等での対処とあるが、違反者に対する反則金等のペナルティも必要ではないか。</li> <li>○ごみ集積所にごみを置く時も、誰も見ていないと、集積所に捨てていくような感じで置いて行く。注意をしてもその時だけ。もう少し厳しい条例でも定めてくれればと思っている。</li> </ul>	<p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」は、不法投棄禁止について規定しており、これに違反すると、懲役もしくは罰金、またはその両方の罰則が科せられます。</p> <p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○排出の際に目に余る程の違反行為をしている者に対しては、直接行政指導を行ってよいのではないか。</li> <li>○不適正排出のうち目に余るものについては、開封調査を実施し排出者を特定して指導する必要がある。</li> </ul>	<p>現在も、町内会など集積所管理者と連携し指導を行っております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、引き続き指導・啓発に努めてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特に夜中、ごみ集積所の後ろに粗大ごみ等の不法投棄が多い。貼り紙や巡回してもらいたい。</li> </ul>	<p>不法投棄による被害が絶えない場所には、不法投棄抑止にかかる警告看板の設置や休日パトロール等を実施しております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、引き続き、地域と連携し不適正排出・不法投棄対策の推進に努めてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○河川周辺のポイ捨ては最終的に川や海の汚染につながるので、キャンペーンなどで取り上げてほしい。</li> </ul>	<p>改定計画では、「市民・事業者による地域の清掃活動を推進することにより、ポイ捨てや不法投棄をしない人づくり・しにくい環境づくりを推進する」こととしております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>

### 4 事業ごみの減量・リサイクル推進 10件

分類	意見(一部要約)	回答・対応状況等
事業ごみの減量・リサイクル推進について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生ごみの発生を少なくするため、売れ残りを少なくしたり、発注や製造を適正に行うよう心掛けている。</li> <li>○マイバッグの推進や、トレーを減らす販売方法など工夫を実施している。</li> </ul>	<p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業ごみ処理手数料が安価であるため、事業者はリサイクルを怠る。手数料値上げにより、事業者にコスト意識を持たせ、環境都市づくりを徹底させるべき。</li> <li>○事業用ごみのリサイクルの強化、処理費用の見直し等の強力な推進。</li> <li>○現行の事業ごみ処理手数料の徴収方法では、排出抑制と公平性に結びつかないと考える。例えば、10kg単位で金額を区切るといった方法や、二回計量などの改善方法が考えられる。</li> </ul>	<p>改定計画では、「事業ごみ処理費用の負担のあり方について、手数料水準の見直しを視野に入れつつ、具体的に検討を進める」こととしております。ご意見を踏まえ、事業ごみのさらなるリサイクル推進と、処理費用の負担のあり方について検討を進めてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者に対する行政指導は、場所・物等限定されているため実施しやすいのではないか。</li> </ul>	<p>いただいたご意見を踏まえ、引き続き事業者に対し適正排出に係る指導を行ってまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経済活動の活発化による事業ごみの増加については、市から事業者に対し積極的に協力を求めるべき。</li> </ul>	<p>改定計画では、「市民・事業者・市の三者がそれぞれの責務を果たしつつ、あわせて三者が連携し一体化する」ことを基本的な方向性としています。</p> <p>事業者に対しては、引き続きごみ減量・リサイクル推進に向け、協力を求めてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「エコにこショップ・オフィス」について触れられていないが、登録事業者数を仙台市の事業者の〇〇パーセントにするなど、広げていくことも必要。また、登録事業者へのフォローや情報の充実、登録更新についても検討してほしい。エコにこショップ・オフィスの知名度を高め、認定がメリットになるようステータスを高める施策を検討してほしい。</li> <li>○環境に配慮している事業所に対して、基本計画の中では「イベントなどでの支援」しかないが、簡易包装やごみの少ない商品を推進する事業者・販売者に何らかのインセンティブを与えるような具体的な支援の仕組みを検討してほしい。</li> </ul>	<p>いただいたご意見を踏まえ、一部の文章を修正いたしますとともに、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○路上に置いてある事業所のごみの排出方法が気になっている。様々な物が混入しているように見えるが、事業者に対してどのように指導しているのか。</li> </ul>	<p>清掃工場において搬入物内容展開検査を実施し、産業廃棄物や資源物の混入状況を市のホームページ等で公表しております。また、平成26年度には市内事業所に「事業ごみの分け方・出し方」を送付し、指導・啓発を行っております。</p> <p>大規模建築物や多量排出事業者については、処理計画や実績の報告を求めるとともに、本市職員が事業所を訪問し状況確認を行っております。</p>

5 低炭素都市づくり 4件

分類	意見(一部要約)	回答・対応状況等
低炭素都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○温室効果ガス排出量の数値目標が必要。</li> <li>○温室効果ガス排出量の定量評価手法の確立と導入に期待する。</li> </ul>	<p>今回の計画見直しにあたり、低炭素都市づくりについては、現行計画に掲げる取り組みを引き続き行うこととしています。</p> <p>なお、定量評価手法の検討に当たっては、ごみ処理の各工程における排出量の把握が不可欠なため、今後の検討に資するために、一部の文章を修正いたします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各焼却工場において、熱エネルギーの有効活用や火力発電技術の開発研究を行い、市民に電力供給するというのはどうか。</li> <li>○ごみをただ燃やすだけではなく、有効に活用してはどうか。</li> </ul>	<p>改定計画では、「ごみの焼却に伴い発生した余熱について、蒸気供給や発電などにより、さらなる有効利用を推進する」こととしております。</p> <p>現在、ごみの焼却による余熱を利用し発生させた電気や温水を焼却工場内や市民利用施設等において活用しております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、引き続き効率的な余熱利用の推進に努めてまいります。</p>

6 市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進 55件

分類	意見(一部要約)	回答・対応状況等
① 広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭ごみの分別徹底の広報には、市政だよりに紙類やプラスチック容器包装など資源物の有効利用を示すグラフや写真を掲載すると効果的である。</li> </ul>	<p>改定計画では、「ごみ減量・リサイクル推進の状況などを分かりやすく公表する」こととしております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資源物の分別についてパンフレットを作成し、各家庭に配布するとよい。</li> </ul>	<p>現在、「資源とごみの分け方・出し方」というパンフレットを作成し、定期的に全戸に配布しております。</p> <p>いただいたご意見は、広報・啓発施策の検討に参考とさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各家庭で分別を徹底すれば家庭ごみは減るので、わかりやすく分別を伝えるちらしを配布すれば市民の協力が得られる。</li> <li>○ごみ出しの必要最低限のルールを周知徹底させるため、定期的にチラシ等を作成し地域で回覧する必要がある。</li> <li>○ごみの減量が進まないのは周知が足りないからではないか。CMやラジオ等マスコミを活用し、具体的な映像を利用して市民意識を向上させるべき。もっと積極的に市民にアプローチするべき。</li> <li>○若年層や集合住宅住民目線で広報してほしい。</li> <li>○ごみの出し方についてもっと広報してほしい。</li> <li>○ごみの減量のためには、地道に広報活動を続け市民のごみ分別意識を高めていく必要がある。</li> <li>○啓発の際、積極的にマスメディアや公共交通機関と協力し活用すべき。</li> <li>○イラストやまんが等を使ってもっと分かりやすく分別方法を説明したパンフレットを作してほしい。</li> </ul>	<p>改定計画では、「市民・事業者の関心や理解をさらに深め、三者が認識を共有するため、事業・広報・啓発が相互に関連し、より分かりやすく、実践につながりやすい状況提供に努める」こととしております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、より分かりやすく、興味・関心を持ってもらえる啓発に努めてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレビやラジオを活用し、市長自ら出演してごみ減量呼びかけてはどうか。</li> </ul>	<p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ処理に係る費用(全額、人口割)を広報し、市民の関心を高めてほしい。</li> </ul>	<p>今後も分かりやすく、より関心を持たれるような広報に努めてまいります。また、いただいたご意見を踏まえ、ごみ処理費用に係る資料を追加いたします。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「資源とごみの分け方・出し方」をもう一度よく見るよう呼びかけを行う。</li> <li>○ごみの出し方の基本的な事項を知らない人がいるので、「資源とごみの分け方・出し方」をPRする必要がある。</li> <li>○年1回配布している「資源とごみの分け方・出し方」リーフレットは下の収集日程表はほとんど参考にされない。ごみ集積所にごみを出す曜日が表示されているが、不備の場合は各地域のクリーン仙台推進員に徹底するよう指示してほしい。</li> <li>○「3Rわかる本」を活用してほしい。具体的なノウハウが丁寧に解説されているので、「資源とごみの分け方・出し方」リーフレットの下半分や裏面に転載すれば効果的だと思う。</li> </ul>	<p>いただいたご意見を踏まえ、「資源とごみの分け方・出し方」についても、使用方法等の広報に努めてまいります。</p> <p>また、そのあり方についても、ご意見を参考に検討させていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ減量により、いくらごみ処理にかかる税金を減らせるのか、市政だより等で広報すべきである。私は町内会ではそのような方法で啓発している。</li> </ul>	<p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>

② 町内会・クリーン仙台推進員

<ul style="list-style-type: none"> <li>○クリーン仙台推進員として様々な研修や施設見学に参加し、自覚を深めた。いろいろ都合があるだろうが、御一考をお願いしたい。</li> <li>○土日・祝日に説明会を開催してもらえるとよい。クリーン仙台推進員には、説明会の内容や結果を文書で送ってもらえると助かる。</li> <li>○連合町内会等に働きかけ、クリーン仙台推進員不在の町内会をなくし、ごみ減量・リサイクルのための組織づくりをする必要がある。</li> <li>○市民を対象とした身近な説明会を増やして欲しい。呼びかけは、町内会を通じて回覧で案内するなど参加を促すとよい。町内会をもっと有効活用すべき。</li> <li>○一定の人が長年クリーン仙台推進員に就くより、一期であってもより多くの市民が推進員となる方が、市民のごみの分別等に関する意識は高まるのではないかと。</li> <li>○クリーン仙台推進員が町内会で組織づくりをし、定期的に集積所を巡回する。問題が見られる集積所にはポスター掲示により指導を行い、改善が見られない場合は環境事業所職員に講義をしてもらう。結果、改善が見られた場合、奨励金を出す。</li> <li>○ごみ減量・リサイクル推進のための人・組織づくりは有効である。町内会の取組や子供会の集団資源回収により分別回収が徹底している。引き続き町内会による啓発活動を行ってほしい。</li> <li>○クリーン仙台推進員として活動する中で、古い町内会と新しくできた周囲の集合住宅との地域差を感じている。分別しないごみや回収日前後のごみ出しが年々目立ってきており、それらを目撃しても嫌がらせを恐れて注意できないという住民もいる。</li> <li>○市民一人一人の意識向上により、ごみに関する問題は解決できる。そのためには、町内会とクリーン仙台推進員の連携及び活動の活性化を提案する。</li> <li>○各町内会・クリーン仙台推進員に対するより一層の啓発。</li> </ul>	<p>改定計画では、「地域に根ざしたごみ減量・リサイクル推進活動を支援することにより、地域内での交流を活性化し、人材の育成を図る」こととしております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民センターや町内会単位などで、計画の内容について説明する機会を作ってはどうか。</li> </ul>	<p>地域での説明会の実施や出前講座の活用推進、クリーン仙台推進員研修で説明の時間をいただくことなど、いただいたご意見は今後説明会を実施する際の参考とさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ減量・リサイクル推進は、市民・事業者・市の三者一体の連携強化とともに、町内会、子供会、クリーン仙台推進員等地域に根ざした活動の活性が大切である。町内会や子供会による集団資源回収が廃止されている地域もあり、復活できればと思う。</li> </ul>	<p>改定計画では、「市民・事業者・市の三者がそれぞれの責務を果たしつつ、あわせて三者が連携し一体化することにより、地域の人づくりや組織づくりを進めるとともに、地域の特性に応じた課題の解決を図るなど、地域に根ざした循環型社会・低炭素社会の構築に係る取組を推進していく」こととしております。また、「少子化・高齢化などの社会的な課題への対応を踏まえ、集団資源回収や資源回収庫の活用をはじめとした収集体制のあり方などについて、検討していく」こととしております。</p> <p>ご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○クリーン仙台推進員として活動しているが、生活ごみの排出に関する具体的な課題解決のアドバイスをもらいたい。</li> </ul>	<p>クリーン仙台推進員向けに研修会を実施し、地域課題の解決手法について情報提供を行っておりますが、具体的な課題がございましたら、お住まいの区の環境事業所までご連絡ください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○堆肥化や石鹸作りを行っている。町内会に浸透させ、取り組みを実行していくことが今後の課題である。</li> </ul>	<p>改定計画では、「地域で行っている様々な活動を、その地域の市民・事業者にも効果的に伝えるための仕組みを検討する」こととしております。</p> <p>引き続き、地域の活動について広報等に努めてまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内会やクリーン仙台推進員を通じて集合住宅の短期居住者に分別シートを配布するなど働きかけを行う。</li> <li>○ここ2年ほど、町内会の環境員を担当し、ごみ集積所に対する苦情に対応しながらごみ排出実態調査等に参加してきた。最近は良くなってきているもののまだまだと思う。町内会長会議でもごみの問題を取り上げてほしい。</li> <li>○クリーン推進員に委嘱されて、色々勉強になった。「ごみ」に関する意識づけが必要。</li> </ul>	<p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○集合住宅管理会社による入居者への入退去時に生じる廃棄物の処理方法の周知徹底。ごみ処理に係るちらし配布の徹底。専用ごみ集積所設置時の関係町内会との連携。集合住宅入居者と町内会の連絡体制確立などの行政指導。</li> </ul>	<p>改定計画では、「不適正排出・不法投棄などの地域の個別具体的な課題の解決に向け、それぞれの地域特性を考慮し、市民・事業者との協働により地域の力を活用した取組を推進する」こととしております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、引き続き地域課題の解決に向け、実施施策の検討を進めてまいります。</p>

③子どもたちへの教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小さいうちから、ごみの問題について学習する環境を作っていくことが大切。</li> <li>○子どもに対する教育と啓発が大切である。</li> <li>○焼却工場やリサイクル施設等の親子見学会を企画し、ごみの現状や改善の必要性を訴える必要がある。これを授業の一環として実施する。</li> <li>○町内会への丸投げや市単独の行動はいけない。教育委員会と連携した取り組みを実施し改善を行う必要がある。</li> <li>○町内会や学校で分別体験学習会を開催するとよい。特に子供を対象とすると将来につながる。</li> <li>○ごみの減量や分別に関する教育を進めるのはよいことだ。</li> <li>○学校教育でもごみの出し方等について指導してほしい。</li> <li>○小中学生を通じたごみ減量啓発はそれぞれの家庭への媒介役としての効果も得られると考える。</li> <li>○小中学校や高校の授業でごみの分別や資源化等について教えることで、各家庭にも分別の取り組みが広がっていくのではないかと考えている。</li> </ul>	<p>改定計画では、「次代を担う、小学生・中学生などの子どもや学生等を対象として、3R（リデュース・リユース・リサイクル）のそれぞれの意味や日常生活の中で実践すべき行動などについて、教育機関への講師派遣やごみ処理関連施設の見学などの手法を充実させるなど、さらなる教育・啓発に努める」こととしております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、さらなる教育・啓発の充実に努めてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会と連携し、小中高の生徒を対象に、講習会の開催や町内会と連携した清掃活動等を行うとよい。</li> </ul>	<p>改定計画では、「クリーン仙台推進員・町内会・子ども会などの活動の推進」とともに、「次代を担う子どもたちへの教育・啓発活動の推進」を図ってまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考とさせていただきます。</p>

④その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生ごみは完全に水気を切り、ちらしを幾重にも重ねて包んで指定袋に入れるとカラスによる被害を受けない。</li> <li>○地域住民に近い立場の人が、地域の実情に応じ気長に啓発活動を行うことにより、ごみの問題は改善につながるのではないかと。</li> <li>○集積所をボックス型にすることと利用世帯数を少なくすることで排出ルール違反が減った。</li> </ul>	<p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集積所の維持管理に関わっている方々に定期的に記念品を差し上げるべき。予算の捻出が難しい場合には、既存の無料で実施している事業を有料化したり、鉄くずの有料回収を行ったりして財源確保してはどうか。</li> </ul>	<p>改定計画では、「地域に根ざしたごみ減量・リサイクル推進活動を支援することにより、地域内での交流を活発化し、人材の育成を図る」こととしております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集積所の改善・増設に対し、市の援助が必要である。</li> </ul>	<p>集積所の改善については、申請により飛散防止及び鳥獣被害対策用のネットを交付しております。増設については本市では補助金の交付等の援助は行っておりません。</p> <p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの問題は前向きに取り組む課題である。</li> <li>○市民のほとんどは良識ある行動をとっているが、一部の住民はルールを知らない・守らない・無関心という実態がある。</li> </ul>	<p>いただいたご意見を踏まえ、一層の広報・啓発に努めてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「環境を考える日」を制定する。全クリーン仙台推進員参加のもと市民を対象としたイベントを開催する。小中高の生徒に話し合ってもらい、話し合いの内容を家庭でも伝えてもらう。地域での取り組みや報道等により、市民に危機的状況を理解してもらう。</li> </ul>	<p>改定計画では、「市民・事業者のごみ減量・リサイクル推進の取り組みが広がるよう、三者の連携によるイベントやキャンペーンを開催する」こととしております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仙台市に転入する者に、必ずごみのルールを説明するべき。転入届を出さない者には不動産業者に説明させるべき。建設業者や入居仲介業者にも徹底させるべき。</li> </ul>	<p>本市に転入する方には、転入手続きの際に各区窓口で、また集合住宅の場合には管理会社より、「資源とごみの分け方・出し方」を配布しております。また、転入転出の多い3月には各区役所に相談窓口を設け、排出方法等を説明しております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町内会の集積所にアパート住人のごみを排出させてほしいと管理人より依頼されている。しかし、アパートの住人は分別ができていない。市は管理人に指導を行っているのか。</li> </ul>	<p>集合住宅に対する適正排出指導の要請を受けた場合、管理会社を通じて啓発ちらしのポスティング等を行っております。</p> <p>また、改定計画においては、「実態調査結果などから分別排出行動への協力が比較的進んでいないと考えられる、集合住宅の居住者、本市内での居住年数が3年未満の短期居住者、20～30代の若年層に対して、具体的な行動に結びつきやすい広報や地域に出向いて直接働きかける啓発活動など積極的な普及啓発に努める」こととしております。</p> <p>集合住宅居住者に対する排出ルールの徹底については、今後も基本計画に基づき取り組みを進めてまいります。</p>

7 その他 29件（うち重複意見2件）

分類	意見(一部要約)	本市の考え方
その他	○焼却施設ごとの搬入ごみの実態を公表などしてはどうか。	本市では、毎年度「環境局事業概要」等の報告書を作成し、ごみ処理施設ごとの搬入状況や処理状況等についてまとめております。なお、資料は仙台市ホームページでも公表しております。
	○集積所の網掛けが不十分なため、カラスに汚されて苦労している。	集積所の鳥獣対策は、環境事業所に対応しております。ご相談ください。
	○ごみは昼頃までに収集してもらいたい。	ごみの収集は朝8時半より開始しますが、限られた台数での作業となるため、収集時刻が夕方となる地区もございます。ご不便をおかけしておりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。
	○指定袋を増額すればごみを減らす気持ちが強くなる。 ○東日本大震災の時は、中学生の力強さ・心強さを感じた。どのように中学生の協力を得るかがポイントとなると思う。 ○市職員としての満足だけではなく、より実効的な施策を考える事を期待する。 ○ごみ袋を30枚単位で販売し、外装袋を減少させる。 ○法律上のごみの概念を資源という発想に置き換え、資源として活用できるように提供してもらおう仕組みづくりを考える。 ○処理施設へのごみの搬入にあたり、重量の計測には「2回計量」が合理的だと思う。	いただいたご意見は、今後の実施施策検討の際の参考にさせていただきます。
	○本年9月の豪雨で発生した浸水ごみの処理引き受けは、県の担当課と相談して各市町村で分担すべき。	ご意見として承らせていただきます。
	○私達の地域はごみ収集の時間が早くて助かっている。	
	○スイスの資源物の収集事例を見て、気軽にリサイクルできる点に感心した。国内のみならず海外の事例についても参考としてはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、国内に限らず先進事例の研究を進めてまいります。
	○市民一人一人が向上心を持って市全体の美化に努力していきたい。	改定計画では、「さらなるごみ減量・リサイクル推進のためには、市民・事業者・市のそれぞれが意識を持って努力・行動する必要があります」としております。いただいたご意見を踏まえ、市民一人一人の意識に働きかけるような、広報・啓発に努めてまいります。
	○市役所、区役所のごみ減量・分別・リサイクルの計画を現状を知りたい。	新・仙台市環境行動計画に基づき、環境負荷の低減に取り組んでいます。なお、計画は仙台市ホームページでもご覧いただけます。
	○様々な説明会に出席したが、市の回答は“検討します”ばかりだ。	今後も分かりやすい回答に努めてまいりますので、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。
	○ごみ出し意識の向上のため、全世帯が集積所の管理をしてはどうか。	集積所の管理は、その集積所を利用する地区の方々の話し合いで決定することとしております。
	○高齢世帯の中には、何度注意してもごみの出し方が分からない人もいる。 ○老人家庭、母子家庭等運搬手段の無い家庭への粗大ごみ無料戸別収集や、高齢者・障害者等に対する「ふれあい収集」（ごみ・資源物の戸別収集）など高齢化社会に向けた具体的な取り組みがあれば盛り込んでほしい。	改定計画では、「少子化・高齢化などの社会的な課題への対応を踏まえ、集団資源回収や資源回収庫の活用をはじめとした収集体制のあり方などについて、検討していく」としております。いただいたご意見を踏まえ、高齢化等に対応する制度や広報・啓発のあり方について検討を行ってまいります。
	○市で集積所の整備をしてほしい。	集積所は使用する地域の方が整備・管理することとなっております。
	○ごみ有料化による収入の使途は何を見ればわかるのか。	いただいたご意見を踏まえ、ごみ有料化による収入の使途について新たに巻末資料として収録いたします。ホームページやパンフレット等での周知を含め、今後も分かりやすく、より関心を持たれるような広報に努めてまいります。
	○最近、ごみ収集車に清掃用ほうきが見られなくなった。	委託業者及び許可業者の収集車はほうきを積んでおります。
	○改定案の説明会の開始時間が19時からというのが理解できない。	説明会が夜間の開催となり、ご不便をおかけしました。開始時間を19時としましたのは、より多くの市民・事業者の皆さまにご参加いただけるよう、就業時間帯を避けたためとなります。
	○説明会に参加したが、資料も説明も内容も具体性に欠け理解しづらかった。 ○説明会ではより具体的な取り組み内容についての説明を期待していた。 ○クリーン仙台推進員としての立場で出席している。基本計画についてではなく、具体的なごみ減量方法について意見を求める場に呼んでほしい。	説明会にご出席いただき、ありがとうございます。いただいたご意見は、今後の取組みの際の参考にさせていただきます。
	○基本計画の説明も含めた町内会単位の意見交換会を要望する。	いただいたご意見は、今後の取組みの際の参考にさせていただきます。
	○説明会にはクリーン仙台推進員以外にどのような方々が参加しているのか。	説明会は市政だよりや市ホームページ等で広報しており、クリーン仙台推進員の他に市民の方や市民団体、事業者等、様々な方にご参加いただきました。